

厚生年金保険

業態別 規模別 適用状況調

令和元年9月1日現在

厚生労働省年金局

第1章 調査結果の概要

※ 本調査は、各年9月1日現在の日本年金機構における厚生年金保険の適用状況を調査したものであり、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団に係る適用の情報を含まない。

1. 適用状況

表1-(1)は各年9月1日現在における厚生年金保険の適用状況である。

令和元年9月1日現在の船舶を除く適用事業所数（以下「事業所数」という。）は238万か所で前年に比べ4.6%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下「被保険者数」という。）は4,047万人で前年に比べ1.7%増加している。

1事業所当たりの被保険者数は17.0人で前年に比べ2.8%減少している。

標準報酬月額の前平均は31万5千円で前年に比べ0.6%増加している。女子の標準報酬月額の前平均は24万7千円で、一般男子の標準報酬月額の前平均35万7千円の69.1%となっている。

なお、短時間労働者数は45万6千人であり、短時間労働者の標準報酬月額の前平均は14万7千円となっている。

表1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9月1日現在）

	事業所数		被保険者数						1事業所当たりの被保険者数	
	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	実数	対前年増加率
平成27年	1,916,585	4.7	36,734,203	2.2	・	23,299,256	13,434,402	545	19.2	△ 2.4
平成28年	2,038,513	6.4	37,708,808	2.7	・	23,784,330	13,923,910	568	18.5	△ 3.5
平成29年	2,170,745	6.5	39,083,948	3.6	352,267	24,419,366	14,664,046	536	18.0	△ 2.7
平成30年	2,277,722	4.9	39,796,148	1.8	414,280	24,710,936	15,084,708	504	17.5	△ 3.0
令和元年	2,383,220	4.6	40,470,342	1.7	455,963	24,960,764	15,509,115	463	17.0	△ 2.8
うち法人設立	2,258,398	4.7	39,923,237	1.7	454,968	24,729,663	15,193,112	462	17.7	△ 2.9
うち個人設立	124,822	3.3	547,105	2.4	995	231,101	316,003	1	4.4	△ 0.9

	標準報酬月額の平均						
	総数	対前年増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
平成27年	309,830	0.2	・	351,064	238,319	331,138	67.9
平成28年	310,696	0.3	・	351,853	240,394	326,898	68.3
平成29年	310,271	△ 0.1	137,817	352,137	240,553	334,970	68.3
平成30年	312,755	0.8	144,161	354,920	243,681	340,683	68.7
令和元年	314,671	0.6	146,919	356,967	246,597	354,194	69.1
うち法人設立	315,234	0.6	146,898	357,336	246,704	354,706	69.0
うち個人設立	273,605	1.1	156,808	317,545	241,471	*	76.0

注1. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注2. 船舶及び船員を除く。

表1-(2)は各年9月1日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

令和元年の賞与支給事業所数は99万か所で前年に比べ2.5%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は41.5%で、前年より0.9ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は5,806万5千人で前年に比べ1.3%増加している。

標準賞与額の1回当たりの平均は45万9千円で前年に比べ0.8%増加している。女子の標準賞与額の1回当たりの平均32万円は、一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均53万5千円の59.8%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数は30万1千人であり、短時間労働者の標準賞与額の1回当たりの平均は7万7千円となっている。

表1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況(9月1日現在)

	賞与支給事業所数			賞与支給延被保険者数					
	実数	対前年増加率	全事業所数に対する割合	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員
平成27年	873,777	3.1	45.6	53,113,990	1.8	・	35,143,901	17,968,849	1,240
平成28年	907,930	3.9	44.5	54,523,417	2.7	・	35,839,901	18,682,220	1,296
平成29年	939,761	3.5	43.3	55,855,350	2.4	215,776	36,465,877	19,388,466	1,007
平成30年	965,731	2.8	42.4	57,297,778	2.6	267,448	37,180,376	20,116,313	1,089
令和元年	989,583	2.5	41.5	58,065,034	1.3	300,968	37,457,027	20,607,014	993
うち法人設立	918,566	2.5	40.7	57,356,836	1.3	300,085	37,183,717	20,172,126	993
うち個人設立	71,017	2.1	56.9	708,198	2.6	883	273,310	434,888	-

	標準賞与額の1回当たりの平均						
	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
平成27年	444,833	1.1	・	515,914	305,816	347,092	59.3
平成28年	448,359	0.8	・	520,913	309,183	290,700	59.4
平成29年	448,936	0.1	68,484	523,124	309,407	356,444	59.1
平成30年	455,200	1.4	71,909	530,252	316,491	322,465	59.7
令和元年	458,851	0.8	76,509	535,230	320,025	352,613	59.8
うち法人設立	460,261	0.8	76,453	536,119	320,435	352,613	59.8
うち個人設立	344,673	0.3	95,530	414,212	300,970	-	72.7

注1. 「賞与支給延被保険者数」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった被保険者数の累計値であり、「標準賞与額の1回当たりの平均」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに決定された標準賞与額の総額を賞与支給延被保険者数で除した値である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3. 船舶及び船員を除く。

2. 産業大分類別適用状況

表2-(1)は令和元年9月1日現在の産業大分類別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が18.3%と最も大きく、次いで卸売・小売業が16.5%、製造業が11.5%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が21.8%と最も大きく、次いで卸売・小売業が15.0%、医療・福祉が12.5%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、卸売・小売業が25.7%と最も大きく、次いで公務が17.7%、サービス業が12.5%となっている。

1事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、金融・保険業の52.7人が最も多く、次いで公務の52.6人、運輸業・郵便業の38.6人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は4.6人と最も少なくなっている。

表2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（令和元年9月1日現在）

ア. 事業所数

産業大分類	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	2,383,220	100.0	4.6	2,258,398	100.0	4.7	124,822	100.0	3.3
農林水産業	35,467	1.5	8.3	33,535	1.5	8.4	1,932	1.5	6.4
鉱業・採石業・砂利採取業	3,544	0.1	0.5	3,463	0.2	0.6	81	0.1	△ 3.6
建設業	436,848	18.3	3.2	424,303	18.8	3.2	12,545	10.1	3.3
製造業	275,242	11.5	1.5	267,101	11.8	1.5	8,141	6.5	△ 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	13,896	0.6	2.9	13,614	0.6	3.1	282	0.2	△ 3.1
情報通信業	82,246	3.5	6.7	81,563	3.6	6.7	683	0.5	2.6
運輸業・郵便業	76,529	3.2	2.2	74,970	3.3	2.2	1,559	1.2	3.1
卸売・小売業	393,559	16.5	3.3	382,448	16.9	3.3	11,111	8.9	2.8
金融・保険業	26,296	1.1	4.4	26,037	1.2	4.5	259	0.2	△ 0.4
不動産業・物品賃貸業	200,336	8.4	11.1	199,042	8.8	11.1	1,294	1.0	2.5
学術研究・専門技術サービス業	208,884	8.8	8.8	185,445	8.2	9.7	23,439	18.8	2.5
飲食店・宿泊業	98,648	4.1	8.5	94,022	4.2	8.5	4,626	3.7	8.1
生活関連サービス業・娯楽業	85,436	3.6	7.9	80,104	3.5	7.6	5,332	4.3	13.0
教育・学習支援業	31,284	1.3	5.0	28,081	1.2	5.6	3,203	2.6	0.1
医療・福祉	203,693	8.5	3.6	169,689	7.5	3.4	34,004	27.2	4.6
複合サービス事業	11,525	0.5	1.8	11,048	0.5	1.8	477	0.4	1.1
サービス業	186,931	7.8	2.6	171,077	7.6	2.8	15,854	12.7	0.6
公務	12,856	0.5	0.2	12,856	0.6	0.2	-	-	-

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

産業大分類	総 数								
	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総 数	40,470,342	100.0	1.7	39,923,237	100.0	1.7	547,105	100.0	2.4
農 林 水 産 業	238,954	0.6	4.4	230,314	0.6	4.4	8,640	1.6	2.6
鉱業・採石業・砂利採取業	56,857	0.1	0.1	55,369	0.1	△ 0.2	1,488	0.3	13.8
建 設 業	3,384,233	8.4	1.8	3,338,725	8.4	1.8	45,508	8.3	3.5
製 造 業	8,840,251	21.8	0.8	8,791,754	22.0	0.8	48,497	8.9	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	345,931	0.9	△ 0.6	344,791	0.9	△ 0.6	1,140	0.2	3.6
情 報 通 信 業	1,990,424	4.9	3.3	1,984,829	5.0	3.3	5,595	1.0	0.3
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,954,037	7.3	1.4	2,937,787	7.4	1.4	16,250	3.0	6.2
卸 売 ・ 小 売 業	6,056,536	15.0	0.8	6,014,694	15.1	0.8	41,842	7.6	0.8
金 融 ・ 保 険 業	1,385,176	3.4	△ 0.3	1,383,990	3.5	△ 0.3	1,186	0.2	2.2
不動産業・物品賃貸業	923,834	2.3	3.7	921,107	2.3	3.8	2,727	0.5	△ 4.0
学術研究・専門技術サービス業	1,537,492	3.8	4.4	1,458,712	3.7	4.6	78,780	14.4	1.9
飲食店・宿泊業	1,193,653	2.9	2.5	1,180,932	3.0	2.5	12,721	2.3	7.5
生活関連サービス業・娯楽業	1,011,254	2.5	1.5	993,102	2.5	1.4	18,152	3.3	7.2
教育・学習支援業	473,894	1.2	3.2	464,048	1.2	3.3	9,846	1.8	△ 1.1
医 療 ・ 福 祉	5,075,652	12.5	2.3	4,870,778	12.2	2.3	204,874	37.4	3.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	364,125	0.9	△ 1.1	360,317	0.9	△ 1.1	3,808	0.7	6.3
サ ー ビ ス 業 務	3,962,109	9.8	3.1	3,916,058	9.8	3.1	46,051	8.4	△ 2.9
公	675,930	1.7	0.0	675,930	1.7	0.0	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		1事業所 当たりの 被保険者数
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	
	人	%	人	%	人	%	人	%	
総 数	455,963	100.0	24,960,764	100.0	15,509,115	100.0	463	100.0	17.0
農 林 水 産 業	232	0.1	169,809	0.7	69,145	0.4	-	-	6.7
鉱業・採石業・砂利採取業	43	0.0	47,464	0.2	9,168	0.1	225	48.6	16.0
建 設 業	3,071	0.7	2,875,482	11.5	508,738	3.3	13	2.8	7.7
製 造 業	16,727	3.7	6,601,747	26.4	2,238,409	14.4	95	20.5	32.1
電気・ガス・熱供給・水道業	2,266	0.5	277,153	1.1	68,778	0.4	-	-	24.9
情 報 通 信 業	6,073	1.3	1,423,540	5.7	566,881	3.7	3	0.6	24.2
運 輸 業 ・ 郵 便 業	41,096	9.0	2,408,910	9.7	545,121	3.5	6	1.3	38.6
卸 売 ・ 小 売 業	117,231	25.7	3,490,604	14.0	2,565,899	16.5	33	7.1	15.4
金 融 ・ 保 険 業	9,659	2.1	638,952	2.6	746,223	4.8	1	0.2	52.7
不動産業・物品賃貸業	10,438	2.3	587,963	2.4	335,869	2.2	2	0.4	4.6
学術研究・専門技術サービス業	7,967	1.7	949,839	3.8	587,648	3.8	5	1.1	7.4
飲食店・宿泊業	28,402	6.2	677,887	2.7	515,764	3.3	2	0.4	12.1
生活関連サービス業・娯楽業	10,496	2.3	488,449	2.0	522,801	3.4	4	0.9	11.8
教育・学習支援業	11,071	2.4	193,995	0.8	279,899	1.8	-	-	15.1
医 療 ・ 福 祉	42,745	9.4	1,389,277	5.6	3,686,367	23.8	8	1.7	24.9
複 合 サ ー ビ ス 事 業	11,058	2.4	204,676	0.8	159,448	1.0	1	0.2	31.6
サ ー ビ ス 業 務	56,774	12.5	2,317,622	9.3	1,644,423	10.6	64	13.8	21.2
公	80,614	17.7	217,395	0.9	458,534	3.0	1	0.2	52.6

注. 船舶及び船員を除く。

表2-(2)は令和元年9月1日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、医療・福祉が72.4%と最も大きく、次いで複合サービス事業が66.0%、鉱業・採石業・砂利採取業が57.3%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の16.5%、飲食店・宿泊業の23.8%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

表2-(2) 厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況（令和元年9月1日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	%
総数	989,583	100.0	2.5	41.5	918,566	100.0	2.5	40.7	71,017	100.0	2.1	56.9
農林水産業	14,748	1.5	5.5	41.6	13,818	1.5	5.7	41.2	930	1.3	2.8	48.1
鉱業・採石業・砂利採取業	2,030	0.2	0.3	57.3	1,988	0.2	0.2	57.4	42	0.1	7.7	51.9
建設業	173,237	17.5	4.4	39.7	169,202	18.4	4.4	39.9	4,035	5.7	5.7	32.2
製造業	146,184	14.8	0.7	53.1	142,903	15.6	0.8	53.5	3,281	4.6	△1.1	40.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6,501	0.7	0.9	46.8	6,348	0.7	1.2	46.6	153	0.2	△8.4	54.3
情報通信業	27,534	2.8	4.2	33.5	27,308	3.0	4.2	33.5	226	0.3	3.7	33.1
運輸業・郵便業	34,190	3.5	1.9	44.7	33,733	3.7	1.9	45.0	457	0.6	2.0	29.3
卸売・小売業	150,250	15.2	0.4	38.2	146,400	15.9	0.5	38.3	3,850	5.4	△0.9	34.7
金融・保険業	9,357	0.9	0.8	35.6	9,276	1.0	0.8	35.6	81	0.1	3.8	31.3
不動産業・物品賃貸業	32,961	3.3	4.1	16.5	32,646	3.6	4.2	16.4	315	0.4	△0.9	24.3
学術研究・専門技術サービス業	74,574	7.5	3.9	35.7	57,739	6.3	4.6	31.1	16,835	23.7	1.8	71.8
飲食店・宿泊業	23,438	2.4	4.7	23.8	22,624	2.5	4.9	24.1	814	1.1	0.0	17.6
生活関連サービス業・娯楽業	23,744	2.4	3.6	27.8	22,411	2.4	3.5	28.0	1,333	1.9	6.0	25.0
教育・学習支援業	14,855	1.5	3.2	47.5	12,974	1.4	3.4	46.2	1,881	2.6	1.3	58.7
医療・福祉	147,408	14.9	3.1	72.4	119,524	13.0	2.9	70.4	27,884	39.3	4.0	82.0
複合サービス事業	7,606	0.8	△0.1	66.0	7,330	0.8	△0.0	66.3	276	0.4	△2.5	57.9
サービス業	93,752	9.5	1.4	50.2	85,128	9.3	1.7	49.8	8,624	12.1	△1.5	54.4
公務	7,214	0.7	0.6	56.1	7,214	0.8	0.6	56.1	-	-	-	-

注1. 「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

産業大分類	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総数	58,065,034	100.0	1.3	57,356,836	100.0	1.3	708,198	100.0	2.6
農林水産業	269,089	0.5	3.5	256,153	0.4	3.5	12,936	1.8	3.1
鉱業・採石業・砂利採取業	98,066	0.2	1.0	97,150	0.2	1.0	916	0.1	△ 2.0
建設業	4,211,073	7.3	3.3	4,176,392	7.3	3.2	34,681	4.9	12.5
製造業	14,980,743	25.8	0.3	14,922,106	26.0	0.3	58,637	8.3	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	694,462	1.2	△ 1.6	692,876	1.2	△ 1.6	1,586	0.2	4.7
情報通信業	2,827,500	4.9	1.8	2,821,209	4.9	1.8	6,291	0.9	△ 2.2
運輸業・郵便業	4,465,633	7.7	2.8	4,445,474	7.8	2.8	20,159	2.8	8.4
卸売・小売業	8,734,333	15.0	0.2	8,691,254	15.2	0.2	43,079	6.1	5.4
金融・保険業	2,421,894	4.2	0.1	2,420,227	4.2	0.1	1,667	0.2	△ 1.1
不動産業・物品賃貸業	1,075,395	1.9	4.4	1,073,102	1.9	4.4	2,293	0.3	△ 8.1
学術研究・専門技術サービス業	1,926,387	3.3	3.7	1,801,714	3.1	3.8	124,673	17.6	1.6
飲食店・宿泊業	1,110,299	1.9	1.8	1,101,262	1.9	1.8	9,037	1.3	1.8
生活関連サービス業・娯楽業	1,018,848	1.8	0.9	1,006,901	1.8	1.0	11,947	1.7	△ 1.8
教育・学習支援業	541,247	0.9	2.0	528,611	0.9	2.0	12,636	1.8	△ 0.5
医療・福祉	8,419,060	14.5	2.0	8,115,260	14.1	2.0	303,800	42.9	2.6
複合サービス事業	766,908	1.3	△ 2.9	760,277	1.3	△ 3.0	6,631	0.9	9.1
サービス業	3,954,524	6.8	2.8	3,897,295	6.8	2.9	57,229	8.1	△ 0.2
公務	549,573	0.9	△ 1.2	549,573	1.0	△ 1.2	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	300,968	100.0	37,457,027	100.0	20,607,014	100.0	993	100.0
農林水産業	201	0.1	199,851	0.5	69,238	0.3	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	50	0.0	83,556	0.2	13,950	0.1	560	56.4
建設業	2,269	0.8	3,599,267	9.6	611,794	3.0	12	1.2
製造業	14,704	4.9	11,616,597	31.0	3,363,974	16.3	172	17.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2,473	0.8	575,612	1.5	118,850	0.6	-	-
情報通信業	1,959	0.7	2,112,746	5.6	714,752	3.5	2	0.2
運輸業・郵便業	33,760	11.2	3,719,106	9.9	746,522	3.6	5	0.5
卸売・小売業	90,072	29.9	5,465,382	14.6	3,268,866	15.9	85	8.6
金融・保険業	9,478	3.1	1,102,682	2.9	1,319,210	6.4	2	0.2
不動産業・物品賃貸業	3,485	1.2	718,138	1.9	357,254	1.7	3	0.3
学術研究・専門技術サービス業	2,935	1.0	1,212,429	3.2	713,948	3.5	10	1.0
飲食店・宿泊業	14,432	4.8	675,910	1.8	434,386	2.1	3	0.3
生活関連サービス業・娯楽業	4,017	1.3	548,353	1.5	470,488	2.3	7	0.7
教育・学習支援業	2,950	1.0	217,682	0.6	323,565	1.6	-	-
医療・福祉	34,094	11.3	2,221,321	5.9	6,197,730	30.1	9	0.9
複合サービス事業	16,295	5.4	452,641	1.2	314,264	1.5	3	0.3
サービス業	21,577	7.2	2,724,275	7.3	1,230,131	6.0	118	11.9
公務	46,217	15.4	211,479	0.6	338,092	1.6	2	0.2

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和元年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

3. 規模別適用状況

表 3-(1)は令和元年 9 月 1 日現在の適用事業所における被保険者数の規模別に適用状況を示したものである。

ここでいう規模は、事業所に使用されている被保険者数（短時間労働者を含む）により分類したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2 人以下規模が 47.8%、3 人・4 人規模が 15.6% であり、5 人未満の事業所をまとめると 63.4%と過半を占めている。また、5 人～9 人規模が 16.4%であり、事業所の約 8 割は 10 人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 28.8%を占め、次いで 100 人～299 人規模が 15.5%、50 人～99 人規模が 9.1%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 67.3%と大宗を占めている。

表 3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（令和元年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

規模別	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年 増加率	実 数	構成割合	対前年 増加率	実 数	構成割合	対前年 増加率
	か所	%	%	か所	%	%	か所	%	%
総 数	2,383,220	100.0	4.6	2,258,398	100.0	4.7	124,822	100.0	3.3
2人以下	1,138,214	47.8	9.1	1,070,434	47.4	9.4	67,780	54.3	4.6
3人・4人	372,881	15.6	1.3	346,814	15.4	1.2	26,067	20.9	2.0
小計(5人未満)	1,511,095	63.4	7.1	1,417,248	62.8	7.3	93,847	75.2	3.8
5人～9人	391,406	16.4	0.5	368,704	16.3	0.4	22,702	18.2	1.6
10人～19人	224,288	9.4	0.5	218,513	9.7	0.5	5,775	4.6	2.1
20人～29人	82,117	3.4	1.2	81,050	3.6	1.2	1,067	0.9	1.7
30人～49人	67,215	2.8	1.1	66,562	2.9	1.1	653	0.5	0.8
50人～99人	53,182	2.2	0.8	52,734	2.3	0.8	448	0.4	△ 2.0
100人～299人	37,879	1.6	1.2	37,617	1.7	1.2	262	0.2	6.9
300人～499人	7,316	0.3	1.3	7,277	0.3	1.3	39	0.0	5.4
500人～999人	5,010	0.2	1.5	4,986	0.2	1.3	24	0.0	50.0
1,000人以上	3,712	0.2	2.5	3,707	0.2	2.6	5	0.0	△ 37.5
小計(5人以上)	872,125	36.6	0.7	841,150	37.2	0.6	30,975	24.8	1.7

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規模別	総数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	40,470,342	100.0	1.7	39,923,237	100.0	547,105	100.0
2人以下	1,224,241	3.0	6.1	1,148,704	2.9	75,537	13.8
3人・4人	1,275,582	3.2	1.2	1,186,174	3.0	89,408	16.3
小計(5人未満)	2,499,823	6.2	3.6	2,334,878	5.8	164,945	30.1
5人～9人	2,560,637	6.3	0.5	2,418,290	6.1	142,347	26.0
10人～19人	3,018,169	7.5	0.5	2,944,243	7.4	73,926	13.5
20人～29人	1,959,621	4.8	1.2	1,934,464	4.8	25,157	4.6
30人～49人	2,546,589	6.3	1.2	2,522,274	6.3	24,315	4.4
50人～99人	3,687,577	9.1	0.9	3,656,709	9.2	30,868	5.6
100人～299人	6,260,328	15.5	1.3	6,217,295	15.6	43,033	7.9
300人～499人	2,791,017	6.9	1.3	2,776,044	7.0	14,973	2.7
500人～999人	3,481,629	8.6	1.4	3,465,876	8.7	15,753	2.9
1,000人以上	11,664,952	28.8	2.7	11,653,164	29.2	11,788	2.2
小計(5人以上)	37,970,519	93.8	1.6	37,588,359	94.2	382,160	69.9

規模別	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	455,963	100.0	24,960,764	100.0	15,509,115	100.0	463	100.0
2人以下	884	0.2	851,587	3.4	372,650	2.4	4	0.9
3人・4人	1,448	0.3	830,248	3.3	445,329	2.9	5	1.1
小計(5人未満)	2,332	0.5	1,681,835	6.7	817,979	5.3	9	1.9
5人～9人	3,455	0.8	1,638,666	6.6	921,950	5.9	21	4.5
10人～19人	5,069	1.1	1,949,375	7.8	1,068,777	6.9	17	3.7
20人～29人	3,905	0.9	1,230,523	4.9	729,067	4.7	31	6.7
30人～49人	4,618	1.0	1,614,084	6.5	932,471	6.0	34	7.3
50人～99人	9,622	2.1	2,269,060	9.1	1,418,485	9.1	32	6.9
100人～299人	27,836	6.1	3,754,292	15.0	2,505,808	16.2	228	49.2
300人～499人	20,491	4.5	1,645,385	6.6	1,145,600	7.4	32	6.9
500人～999人	71,581	15.7	2,059,910	8.3	1,421,716	9.2	3	0.6
1,000人以上	307,054	67.3	7,117,634	28.5	4,547,262	29.3	56	12.1
小計(5人以上)	453,631	99.5	23,278,929	93.3	14,691,136	94.7	454	98.1

注. 船員を除く。

表 3-(2)は各年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別適用状況の推移を示したものである。

令和元年は前年と比較すると、事業所数では全規模で増加し、特に 2 人以下規模が 9.1%増加している。規模別にみた被保険者数も事業所数と同様の状況であり、全規模で増加し、特に 2 人以下規模が 6.1%増加している。

表 3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移 (9 月 1 日現在)

ア. 事業所数

規 模 別	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	実 数	対前年 増加率	実 数	対前年 増加率	実 数	対前年 増加率	実 数	対前年 増加率	実 数	対前年 増加率
総 数	1,916,585	4.7	2,038,513	6.4	2,170,745	6.5	2,277,722	4.9	2,383,220	4.6
2人以下	779,885	7.2	860,366	10.3	952,930	10.8	1,043,128	9.5	1,138,214	9.1
3人・4人	326,457	4.5	344,300	5.5	359,751	4.5	368,249	2.4	372,881	1.3
小計(5人未満)	1,106,342	6.4	1,204,666	8.9	1,312,681	9.0	1,411,377	7.5	1,511,095	7.1
5人 ~ 9人	358,833	3.1	372,490	3.8	385,406	3.5	389,636	1.1	391,406	0.5
10人 ~ 19人	210,290	2.1	215,503	2.5	221,704	2.9	223,143	0.6	224,288	0.5
20人 ~ 29人	76,868	2.0	78,184	1.7	80,380	2.8	81,135	0.9	82,117	1.2
30人 ~ 49人	63,072	1.8	64,831	2.8	65,948	1.7	66,456	0.8	67,215	1.1
50人 ~ 99人	50,890	1.3	51,516	1.2	52,251	1.4	52,776	1.0	53,182	0.8
100人 ~ 299人	35,410	1.4	36,141	2.1	36,870	2.0	37,423	1.5	37,879	1.2
300人 ~ 499人	6,898	1.5	6,994	1.4	7,122	1.8	7,220	1.4	7,316	1.3
500人 ~ 999人	4,739	2.1	4,843	2.2	4,817	△ 0.5	4,936	2.5	5,010	1.5
1,000人以上	3,243	2.7	3,345	3.1	3,566	6.6	3,620	1.5	3,712	2.5
小計(5人以上)	810,243	2.5	833,847	2.9	858,064	2.9	866,345	1.0	872,125	0.7

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規 模 別	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	実 数	対前年 増加率	実 数	対前年 増加率	実 数	対前年 増加率	実 数	対前年 増加率	実 数	対前年 増加率
総 数	36,734,203	2.2	37,708,808	2.7	39,083,948	3.6	39,796,148	1.8	40,470,342	1.7
2人以下	906,655	6.2	994,588	9.7	1,080,116	8.6	1,153,462	6.8	1,224,241	6.1
3人・4人	1,119,439	4.4	1,179,693	5.4	1,232,365	4.5	1,260,550	2.3	1,275,582	1.2
小計(5人未満)	2,026,094	5.2	2,174,281	7.3	2,312,481	6.4	2,414,012	4.4	2,499,823	3.6
5人 ~ 9人	2,352,134	3.1	2,439,472	3.7	2,522,744	3.4	2,548,253	1.0	2,560,637	0.5
10人 ~ 19人	2,833,384	2.1	2,901,182	2.4	2,982,575	2.8	3,002,189	0.7	3,018,169	0.5
20人 ~ 29人	1,835,973	2.0	1,866,782	1.7	1,919,768	2.8	1,936,808	0.9	1,959,621	1.2
30人 ~ 49人	2,389,389	1.8	2,454,501	2.7	2,497,886	1.8	2,516,272	0.7	2,546,589	1.2
50人 ~ 99人	3,528,752	1.4	3,572,212	1.2	3,618,987	1.3	3,654,682	1.0	3,687,577	0.9
100人 ~ 299人	5,849,765	1.4	5,966,865	2.0	6,084,953	2.0	6,180,869	1.6	6,260,328	1.3
300人 ~ 499人	2,646,723	1.4	2,677,357	1.2	2,722,293	1.7	2,754,750	1.2	2,791,017	1.3
500人 ~ 999人	3,267,099	2.2	3,333,015	2.0	3,335,710	0.1	3,432,104	2.9	3,481,629	1.4
1,000人以上	10,004,890	2.4	10,323,141	3.2	11,086,551	7.4	11,356,209	2.4	11,664,952	2.7
小計(5人以上)	34,708,109	2.0	35,534,527	2.4	36,771,467	3.5	37,382,136	1.7	37,970,519	1.6

注. 船員を除く。

図 1 は規模別の事業所数の構成割合の推移、図 2 は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

事業所数の構成割合では 5 人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では 5 人未満規模及び 500 人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

図 1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

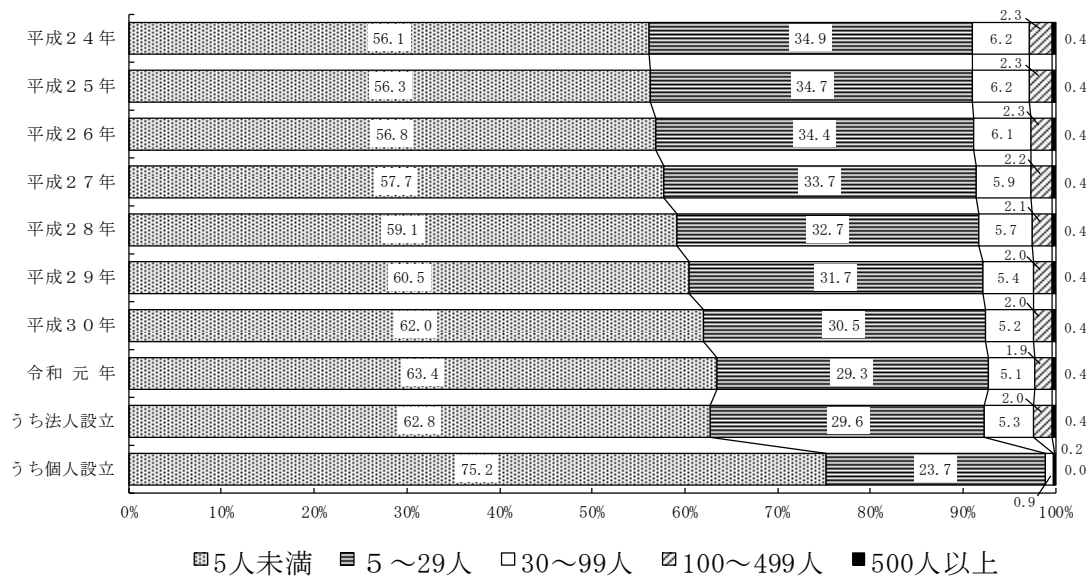


図 2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

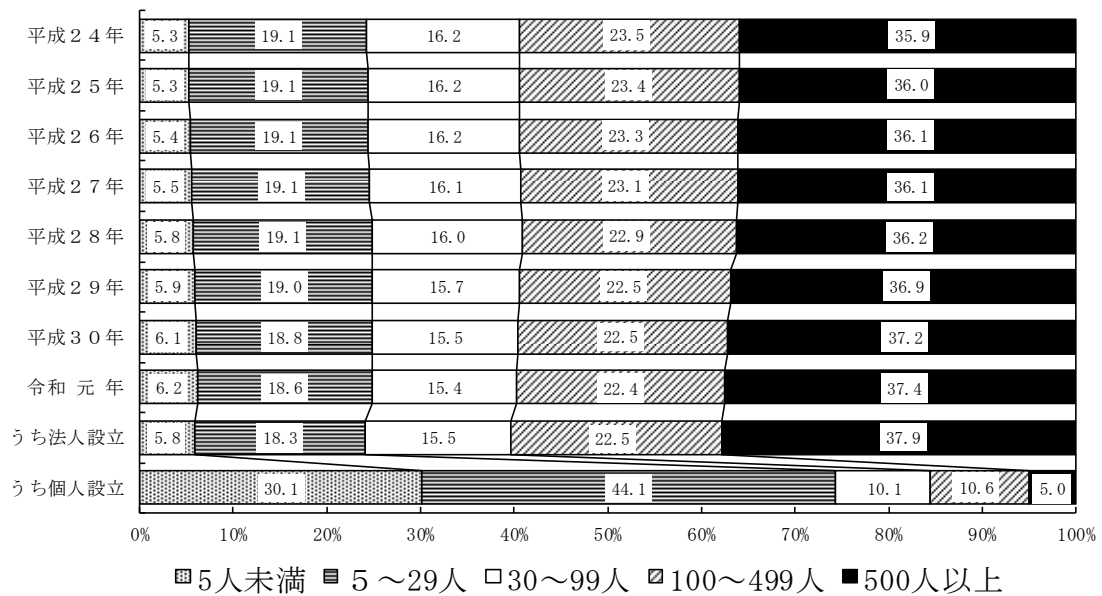


表 3-(3)は令和元年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000 人以上規模が 98.9%と最も大きく、50 人以上規模ではいずれも 9 割を超えている。一方、2 人以下規模では 12.4%と低くなっており、この割合は規模が大きいほど大きくなっている。また、法人設立と個人設立を比較すると概ね個人設立の方が大きくなっている。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 32.6%と最も大きく、次いで 100 人～299 人規模が 17.4%、500 人～999 人規模及び 50～99 人規模が 9.8%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 68.6%と大宗を占めている。

表 3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（令和元年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規 模 別	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	%
総数	989,583	100.0	2.5	41.5	918,566	100.0	2.5	40.7	71,017	100.0	2.1	56.9
2人以下	141,337	14.3	5.8	12.4	113,184	12.3	6.8	10.6	28,153	39.6	2.1	41.5
3人・4人	184,291	18.6	3.1	49.4	165,970	18.1	3.2	47.9	18,321	25.8	2.2	70.3
小計(5人未満)	325,628	32.9	4.3	21.5	279,154	30.4	4.6	19.7	46,474	65.4	2.1	49.5
5人～9人	262,361	26.5	1.8	67.0	244,800	26.7	1.8	66.4	17,561	24.7	2.0	77.4
10人～19人	173,174	17.5	1.4	77.2	168,422	18.3	1.4	77.1	4,752	6.7	2.4	82.3
20人～29人	68,981	7.0	1.9	84.0	68,060	7.4	1.9	84.0	921	1.3	4.4	86.3
30人～49人	58,849	5.9	1.6	87.6	58,268	6.3	1.6	87.5	581	0.8	1.6	89.0
50人～99人	48,720	4.9	0.9	91.6	48,306	5.3	0.9	91.6	414	0.6	△1.9	92.4
100人～299人	36,139	3.7	1.3	95.4	35,893	3.9	1.3	95.4	246	0.3	6.5	93.9
300人～499人	7,135	0.7	1.6	97.5	7,096	0.8	1.6	97.5	39	0.1	5.4	100.0
500人～999人	4,926	0.5	1.5	98.3	4,902	0.5	1.3	98.3	24	0.0	50.0	100.0
1,000人以上	3,670	0.4	2.5	98.9	3,665	0.4	2.6	98.9	5	0.0	△37.5	100.0
小計(5人以上)	663,955	67.1	1.6	76.1	639,412	69.6	1.6	76.0	24,543	34.6	2.2	79.2

注 1. 「全事業所数に対する割合」は、規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注 2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規模別	総数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	58,065,034	100.0	1.3	57,356,836	100.0	708,198	100.0
2人以下	308,918	0.5	5.2	238,227	0.4	70,691	10.0
3人・4人	741,903	1.3	3.3	639,126	1.1	102,777	14.5
小計(5人未満)	1,050,821	1.8	3.9	877,353	1.5	173,468	24.5
5人～9人	2,261,283	3.9	2.2	2,084,544	3.6	176,739	25.0
10人～19人	3,461,356	6.0	1.2	3,364,958	5.9	96,398	13.6
20人～29人	2,629,289	4.5	1.4	2,594,982	4.5	34,307	4.8
30人～49人	3,647,510	6.3	1.1	3,611,357	6.3	36,153	5.1
50人～99人	5,670,562	9.8	0.5	5,623,941	9.8	46,621	6.6
100人～299人	10,113,125	17.4	0.9	10,045,919	17.5	67,206	9.5
300人～499人	4,612,727	7.9	0.6	4,585,468	8.0	27,259	3.8
500人～999人	5,709,394	9.8	0.4	5,679,376	9.9	30,018	4.2
1,000人以上	18,908,967	32.6	2.1	18,888,938	32.9	20,029	2.8
小計(5人以上)	57,014,213	98.2	1.3	56,479,483	98.5	534,730	75.5

規模別	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	300,968	100.0	37,457,027	100.0	20,607,014	100.0	993	100.0
2人以下	486	0.2	162,563	0.4	146,354	0.7	1	0.1
3人・4人	964	0.3	432,288	1.2	309,609	1.5	6	0.6
小計(5人未満)	1,450	0.5	594,851	1.6	455,963	2.2	7	0.7
5人～9人	2,806	0.9	1,368,842	3.7	892,411	4.3	30	3.0
10人～19人	4,369	1.5	2,199,638	5.9	1,261,696	6.1	22	2.2
20人～29人	3,721	1.2	1,626,058	4.3	1,003,176	4.9	55	5.5
30人～49人	3,509	1.2	2,341,102	6.3	1,306,318	6.3	90	9.1
50人～99人	5,948	2.0	3,599,908	9.6	2,070,599	10.0	55	5.5
100人～299人	15,957	5.3	6,398,186	17.1	3,714,380	18.0	559	56.3
300人～499人	13,877	4.6	2,909,385	7.8	1,703,289	8.3	53	5.3
500人～999人	42,990	14.3	3,662,361	9.8	2,047,028	9.9	5	0.5
1,000人以上	206,341	68.6	12,756,696	34.1	6,152,154	29.9	117	11.8
小計(5人以上)	299,518	99.5	36,862,176	98.4	20,151,051	97.8	986	99.3

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和元年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

表 4-(1)は令和元年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別事業所数とその構成割合を示したものである。

5 人未満規模の事業所の構成割合は、不動産業・物品賃貸業が 90.0%と最も大きく、次いで学術研究・専門技術サービス業が 76.5%となっている。

表 4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数（令和元年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

(単位:か所)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～		100～		1,000人 以上	合計	構成割合(%)
			29人	99人	499人	999人			
総数	1,138,214	372,881	697,811	120,397	45,195	5,010	3,712	2,383,220	100.0
農林水産業	15,584	7,379	11,522	824	144	10	4	35,467	1.5
鉱業・採石業・砂利採取業	1,182	492	1,551	259	53	4	3	3,544	0.1
建設業	185,361	88,548	149,900	10,939	1,799	159	142	436,848	18.3
製造業	99,300	38,169	98,639	26,420	10,691	1,143	880	275,242	11.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6,982	2,287	3,694	594	278	25	36	13,896	0.6
情報通信業	43,287	9,603	20,536	5,791	2,502	298	229	82,246	3.5
運輸業・郵便業	19,689	7,844	34,343	10,543	3,502	323	285	76,529	3.2
卸売・小売業	205,355	62,846	101,409	16,295	6,264	743	647	393,559	16.5
金融・保険業	14,931	4,312	5,069	921	723	139	201	26,296	1.1
不動産業・物品賃貸業	161,465	18,835	16,648	2,370	824	108	86	200,336	8.4
学術研究・専門技術サービス業	129,497	30,350	42,471	4,837	1,476	153	100	208,884	8.8
飲食店・宿泊業	52,155	17,180	24,416	3,469	1,179	140	109	98,648	4.1
生活関連サービス業・娯楽業	43,798	13,517	22,957	3,912	1,067	111	74	85,436	3.6
教育・学習支援業	14,979	4,172	9,763	1,832	423	67	48	31,284	1.3
医療・福祉	44,808	34,180	95,537	19,581	8,508	772	307	203,693	8.5
複合サービス事業	6,617	1,621	2,156	506	470	104	51	11,525	0.5
サービス業	88,810	29,967	53,151	9,927	4,137	518	421	186,931	7.8
公務	4,414	1,579	4,049	1,377	1,155	193	89	12,856	0.5

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～		100～		1,000人 以上	合計
			29人	99人	499人	999人		
総数	47.8	15.6	29.3	5.1	1.9	0.2	0.2	100.0
農林水産業	43.9	20.8	32.5	2.3	0.4	0.0	0.0	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	33.4	13.9	43.8	7.3	1.5	0.1	0.1	100.0
建設業	42.4	20.3	34.3	2.5	0.4	0.0	0.0	100.0
製造業	36.1	13.9	35.8	9.6	3.9	0.4	0.3	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	50.2	16.5	26.6	4.3	2.0	0.2	0.3	100.0
情報通信業	52.6	11.7	25.0	7.0	3.0	0.4	0.3	100.0
運輸業・郵便業	25.7	10.2	44.9	13.8	4.6	0.4	0.4	100.0
卸売・小売業	52.2	16.0	25.8	4.1	1.6	0.2	0.2	100.0
金融・保険業	56.8	16.4	19.3	3.5	2.7	0.5	0.8	100.0
不動産業・物品賃貸業	80.6	9.4	8.3	1.2	0.4	0.1	0.0	100.0
学術研究・専門技術サービス業	62.0	14.5	20.3	2.3	0.7	0.1	0.0	100.0
飲食店・宿泊業	52.9	17.4	24.8	3.5	1.2	0.1	0.1	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	51.3	15.8	26.9	4.6	1.2	0.1	0.1	100.0
教育・学習支援業	47.9	13.3	31.2	5.9	1.4	0.2	0.2	100.0
医療・福祉	22.0	16.8	46.9	9.6	4.2	0.4	0.2	100.0
複合サービス事業	57.4	14.1	18.7	4.4	4.1	0.9	0.4	100.0
サービス業	47.5	16.0	28.4	5.3	2.2	0.3	0.2	100.0
公務	34.3	12.3	31.5	10.7	9.0	1.5	0.7	100.0

注. 船舶を除く。

表 4-(2)は令和元年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別被保険者数とその構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500 人以上規模の割合が大きいのは、金融・保険業及び電気・ガス・熱供給・水道業であり、各々78.8%、59.3%となっている。特に、金融・保険業では大規模事業所の構成割合が大きくなっている。

表 4-(2) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数（令和元年 9 月 1 日現在）

ア. 被保険者数

(単位:人)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～		30～		100～		500～		1,000人		合計	構成割合(%)
			29人	99人	499人	999人	以上							
総数	1,224,241	1,275,582	7,538,427	6,234,166	9,051,345	3,481,629	11,664,952	40,470,342	100.0					
農林水産業	18,366	25,197	111,668	39,853	25,678	6,469	11,723	238,954	0.6					
鉱業・採石業・砂利採取業	1,088	1,686	18,150	12,453	9,672	3,167	10,641	56,857	0.1					
建設業	226,673	303,916	1,479,538	518,064	338,034	111,868	406,140	3,384,233	8.4					
製造業	107,504	130,788	1,177,407	1,392,608	2,126,027	790,753	3,115,164	8,840,251	21.8					
電気・ガス・熱供給・水道業	6,373	7,786	39,827	30,978	55,699	17,658	187,610	345,931	0.9					
情報通信業	44,579	32,735	242,349	307,455	495,796	209,063	658,447	1,990,424	4.9					
運輸業・郵便業	19,082	27,182	442,199	543,086	679,929	227,908	1,014,651	2,954,037	7.3					
卸売・小売業	218,308	214,148	1,070,553	843,998	1,276,086	524,964	1,908,479	6,056,536	15.0					
金融・保険業	15,771	14,653	49,671	50,643	163,495	100,125	990,818	1,385,176	3.4					
不動産業・物品賃貸業	145,609	62,736	166,756	121,342	157,288	74,657	195,446	923,834	2.3					
学術研究・専門技術サービス業	138,982	103,238	424,801	244,463	292,988	106,532	226,488	1,537,492	3.8					
飲食店・宿泊業	57,852	58,393	252,886	177,697	238,807	98,338	309,680	1,193,653	2.9					
生活関連サービス業・娯楽業	47,673	46,195	249,617	198,169	210,617	76,808	182,175	1,011,254	2.5					
教育・学習支援業	16,477	14,246	119,860	87,394	82,947	46,587	106,383	473,894	1.2					
医療・福祉	53,313	119,293	1,053,389	1,043,900	1,687,078	522,650	596,029	5,075,652	12.5					
複合サービス事業	6,766	5,445	22,873	27,917	114,878	69,802	116,444	364,125	0.9					
サービス業	95,488	102,513	569,722	517,041	840,225	363,462	1,473,658	3,962,109	9.8					
公務	4,337	5,432	47,161	77,105	256,101	130,818	154,976	675,930	1.7					

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～		30～		100～		500～		1,000人		合計
			29人	99人	499人	999人	以上						
総数	3.0	3.2	18.6	15.4	22.4	8.6	28.8	100.0					
農林水産業	7.7	10.5	46.7	16.7	10.7	2.7	4.9	100.0					
鉱業・採石業・砂利採取業	1.9	3.0	31.9	21.9	17.0	5.6	18.7	100.0					
建設業	6.7	9.0	43.7	15.3	10.0	3.3	12.0	100.0					
製造業	1.2	1.5	13.3	15.8	24.0	8.9	35.2	100.0					
電気・ガス・熱供給・水道業	1.8	2.3	11.5	9.0	16.1	5.1	54.2	100.0					
情報通信業	2.2	1.6	12.2	15.4	24.9	10.5	33.1	100.0					
運輸業・郵便業	0.6	0.9	15.0	18.4	23.0	7.7	34.3	100.0					
卸売・小売業	3.6	3.5	17.7	13.9	21.1	8.7	31.5	100.0					
金融・保険業	1.1	1.1	3.6	3.7	11.8	7.2	71.5	100.0					
不動産業・物品賃貸業	15.8	6.8	18.1	13.1	17.0	8.1	21.2	100.0					
学術研究・専門技術サービス業	9.0	6.7	27.6	15.9	19.1	6.9	14.7	100.0					
飲食店・宿泊業	4.8	4.9	21.2	14.9	20.0	8.2	25.9	100.0					
生活関連サービス業・娯楽業	4.7	4.6	24.7	19.6	20.8	7.6	18.0	100.0					
教育・学習支援業	3.5	3.0	25.3	18.4	17.5	9.8	22.4	100.0					
医療・福祉	1.1	2.4	20.8	20.6	33.2	10.3	11.7	100.0					
複合サービス事業	1.9	1.5	6.3	7.7	31.5	19.2	32.0	100.0					
サービス業	2.4	2.6	14.4	13.0	21.2	9.2	37.2	100.0					
公務	0.6	0.8	7.0	11.4	37.9	19.4	22.9	100.0					

注. 船員を除く。

表 5-(1)は令和元年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数及び全事業所数に対する割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね規模が大きいほどその割合が大きくなっている。特に 500 人以上規模の農林水産業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業及び 1,000 人以上規模の生活関連サービス業・娯楽業、複合サービス事業では、その割合は 100%となっており、これらに分類される全事業所で賞与が支給されていることが分かる。

表 5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数（令和元年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

(単位:か所)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
	数								
総数	141,337	184,291	504,516	107,569	43,274	4,926	3,670	989,583	100.0
農林水産業	2,406	3,271	8,131	783	143	10	4	14,748	1.5
鉱業・採石業・砂利採取業	205	269	1,247	250	52	4	3	2,030	0.2
建設業	20,888	39,844	100,546	9,896	1,762	159	142	173,237	17.5
製造業	12,532	20,110	76,373	24,667	10,490	1,133	879	146,184	14.8
電気・ガス・熱供給・水道業	917	1,463	3,212	572	276	25	36	6,501	0.7
情報通信業	3,027	3,730	13,007	4,927	2,322	293	228	27,534	2.8
運輸業・郵便業	1,896	2,648	17,765	8,054	3,224	320	283	34,190	3.5
卸売・小売業	21,144	30,961	75,652	15,020	6,102	732	639	150,250	15.2
金融・保険業	1,619	2,062	3,760	866	713	137	200	9,357	0.9
不動産業・物品賃貸業	9,499	7,844	12,430	2,191	805	107	85	32,961	3.3
学術研究・専門技術サービス業	19,020	17,135	32,422	4,344	1,402	152	99	74,574	7.5
飲食店・宿泊業	2,908	4,600	11,982	2,657	1,051	134	106	23,438	2.4
生活関連サービス業・娯楽業	3,248	4,243	12,068	3,045	957	109	74	23,744	2.4
教育・学習支援業	2,732	2,160	7,812	1,660	383	64	44	14,855	1.5
医療・福祉	11,934	23,703	83,493	18,822	8,385	767	304	147,408	14.9
複合サービス事業	3,213	1,347	1,925	498	469	103	51	7,606	0.8
サービス業	22,823	18,041	40,003	8,250	3,731	494	410	93,752	9.5
公務	1,326	860	2,688	1,067	1,007	183	83	7,214	0.7

注. 船舶を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
総数	12.4	49.4	72.3	89.3	95.7	98.3	98.9	41.5
農林水産業	15.4	44.3	70.6	95.0	99.3	100.0	100.0	41.6
鉱業・採石業・砂利採取業	17.3	54.7	80.4	96.5	98.1	100.0	100.0	57.3
建設業	11.3	45.0	67.1	90.5	97.9	100.0	100.0	39.7
製造業	12.6	52.7	77.4	93.4	98.1	99.1	99.9	53.1
電気・ガス・熱供給・水道業	13.1	64.0	87.0	96.3	99.3	100.0	100.0	46.8
情報通信業	7.0	38.8	63.3	85.1	92.8	98.3	99.6	33.5
運輸業・郵便業	9.6	33.8	51.7	76.4	92.1	99.1	99.3	44.7
卸売・小売業	10.3	49.3	74.6	92.2	97.4	98.5	98.8	38.2
金融・保険業	10.8	47.8	74.2	94.0	98.6	98.6	99.5	35.6
不動産業・物品賃貸業	5.9	41.6	74.7	92.4	97.7	99.1	98.8	16.5
学術研究・専門技術サービス業	14.7	56.5	76.3	89.8	95.0	99.3	99.0	35.7
飲食店・宿泊業	5.6	26.8	49.1	76.6	89.1	95.7	97.2	23.8
生活関連サービス業・娯楽業	7.4	31.4	52.6	77.8	89.7	98.2	100.0	27.8
教育・学習支援業	18.2	51.8	80.0	90.6	90.5	95.5	91.7	47.5
医療・福祉	26.6	69.3	87.4	96.1	98.6	99.4	99.0	72.4
複合サービス事業	48.6	83.1	89.3	98.4	99.8	99.0	100.0	66.0
サービス業	25.7	60.2	75.3	83.1	90.2	95.4	97.4	50.2
公務	30.0	54.5	66.4	77.5	87.2	94.8	93.3	56.1

注. 船舶を除く。

表5-(2)は令和元年9月1日現在の産業大分類・規模別に賞与支給延被保険者数及び被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。賞与支給事業所の割合と同様、規模が大きいほど被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率が大きくなる傾向がある。

表5-(2) 厚生年金保険の産業大分類・規模別賞与支給延被保険者数(令和元年9月1日現在)

ア. 賞与支給延被保険者

(単位:人)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
	数								
総数	308,918	741,903	8,351,928	9,318,072	14,725,852	5,709,394	18,908,967	58,065,034	100.0
農林水産業	5,236	12,061	111,489	62,896	46,280	13,781	17,346	269,089	0.5
鉱業・採石業・砂利採取業	462	1,205	25,888	22,765	18,210	4,287	25,249	98,066	0.2
建設業	41,052	145,027	1,522,548	838,739	639,560	215,119	809,028	4,211,073	7.3
製造業	26,379	79,149	1,450,881	2,308,223	3,846,926	1,437,888	5,831,297	14,980,743	25.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2,064	5,880	57,011	55,184	105,389	37,966	430,968	694,462	1.2
情報通信業	5,656	13,279	213,798	397,428	751,867	350,469	1,095,003	2,827,500	4.9
運輸業・郵便業	4,249	11,269	355,733	677,241	1,103,820	412,803	1,900,518	4,465,633	7.7
卸売・小売業	44,281	117,269	1,208,784	1,323,754	2,191,382	903,385	2,945,478	8,734,333	15.0
金融・保険業	3,485	7,714	51,575	77,260	302,035	180,348	1,799,477	2,421,894	4.2
不動産業・物品賃貸業	18,962	29,053	175,423	171,444	254,688	126,858	298,967	1,075,395	1.9
学術研究・専門技術サービス業	43,205	73,667	482,323	345,344	451,971	164,926	364,951	1,926,387	3.3
飲食店・宿泊業	5,403	14,839	157,229	174,212	285,393	107,104	366,119	1,110,299	1.9
生活関連サービス業・娯楽業	6,463	15,164	177,912	215,658	266,054	110,137	227,460	1,018,848	1.8
教育・学習支援業	6,531	9,434	159,343	124,917	98,596	48,533	93,893	541,247	0.9
医療・福祉	30,434	113,523	1,487,251	1,816,622	2,994,720	927,174	1,049,336	8,419,060	14.5
複合サービス事業	8,233	7,435	36,644	56,605	273,231	161,404	223,356	766,908	1.3
サービス業	53,934	82,386	645,301	595,644	906,123	399,963	1,271,173	3,954,524	6.8
公務	2,889	3,549	32,795	54,136	189,607	107,249	159,348	549,573	0.9

注1. 「賞与支給延被保険者数」は令和元年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

イ. 被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
総数	0.25	0.58	1.11	1.49	1.63	1.64	1.62	1.43
農林水産業	0.29	0.48	1.00	1.58	1.80	2.13	1.48	1.13
鉱業・採石業・砂利採取業	0.42	0.71	1.43	1.83	1.88	1.35	2.37	1.72
建設業	0.18	0.48	1.03	1.62	1.89	1.92	1.99	1.24
製造業	0.25	0.61	1.23	1.66	1.81	1.82	1.87	1.69
電気・ガス・熱供給・水道業	0.32	0.76	1.43	1.78	1.89	2.15	2.30	2.01
情報通信業	0.13	0.41	0.88	1.29	1.52	1.68	1.66	1.42
運輸業・郵便業	0.22	0.41	0.80	1.25	1.62	1.81	1.87	1.51
卸売・小売業	0.20	0.55	1.13	1.57	1.72	1.72	1.54	1.44
金融・保険業	0.22	0.53	1.04	1.53	1.85	1.80	1.82	1.75
不動産業・物品賃貸業	0.13	0.46	1.05	1.41	1.62	1.70	1.53	1.16
学術研究・専門技術サービス業	0.31	0.71	1.14	1.41	1.54	1.55	1.61	1.25
飲食店・宿泊業	0.09	0.25	0.62	0.98	1.20	1.09	1.18	0.93
生活関連サービス業・娯楽業	0.14	0.33	0.71	1.09	1.26	1.43	1.25	1.01
教育・学習支援業	0.40	0.66	1.33	1.43	1.19	1.04	0.88	1.14
医療・福祉	0.57	0.95	1.41	1.74	1.78	1.77	1.76	1.66
複合サービス事業	1.22	1.37	1.60	2.03	2.38	2.31	1.92	2.11
サービス業	0.56	0.80	1.13	1.15	1.08	1.10	0.86	1.00
公務	0.67	0.65	0.70	0.70	0.74	0.82	1.03	0.81

注. 船員を除く。

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表 6-(1)は令和元年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が 45 万 6 千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 43 万 6 千円、情報通信業の 40 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の 22 万 6 千円であり、農林水産業の 29 万 2 千円、複合サービス事業の 30 万 5 千円がこれに続く。

女子では情報通信業の 30 万 4 千円が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 28 万 7 千円、金融・保険業の 28 万 4 千円が続く。逆に最も低いのは公務の 18 万 3 千円であり、農林水産業の 21 万円、複合サービス事業の 21 万 2 千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の 18 万円が最も高く、農林水産業の 12 万 5 千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 69.1%であるが、この比率が最も高いのは公務の 81.0%、最も低いのは金融・保険業の 62.3%となっている。

ただし、共済組合等の組合員等は本調査の対象とはなっておらず、特に公務においてこれらの者が多いことに留意が必要である。

表 6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額平均

(令和元年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総数			(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率 %
	実数	指数	対前年増減率 %	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総数	314,671	100.0	0.6	146,919	100.0	356,967	100.0	246,597	100.0	354,194	100.0	69.1
農林水産業	268,340	85.3	1.3	125,121	85.2	292,022	81.8	210,180	85.2	-	-	72.0
鉱業・採石業・砂利採取業	344,708	109.5	0.8	154,465	105.1	361,627	101.3	256,414	104.0	373,227	105.4	70.9
建設業	346,590	110.1	1.1	168,564	114.7	362,346	101.5	257,530	104.4	362,308	102.3	71.1
製造業	342,624	108.9	0.1	151,132	102.9	376,866	105.6	241,634	98.0	362,126	102.2	64.1
電気・ガス・熱供給・水道業	406,322	129.1	0.2	151,232	102.9	435,884	122.1	287,198	116.5	-	-	65.9
情報通信業	377,801	120.1	0.5	149,802	102.0	407,110	114.0	304,201	123.4	373,333	105.4	74.7
運輸業・郵便業	318,501	101.2	0.8	141,282	96.2	335,956	94.1	241,365	97.9	345,667	97.6	71.8
卸売・小売業	300,702	95.6	0.8	135,883	92.5	351,321	98.4	231,842	94.0	293,030	82.7	66.0
金融・保険業	363,762	115.6	0.4	134,335	91.4	456,433	127.9	284,414	115.3	*	*	62.3
不動産業・物品貸貸業	317,818	101.0	0.8	132,793	90.4	351,991	98.6	257,997	104.6	*	*	73.3
学術研究・専門技術サービス業	344,777	109.6	0.7	162,821	110.8	385,435	108.0	279,059	113.2	460,000	129.9	72.4
飲食店・宿泊業	268,772	85.4	1.5	139,685	95.1	307,315	86.1	218,115	88.4	*	*	71.0
生活関連サービス業・娯楽業	275,128	87.4	1.1	145,213	98.8	318,742	89.3	234,379	95.0	265,000	74.8	73.5
教育・学習支援業	274,616	87.3	0.3	180,059	122.6	320,174	89.7	243,039	98.6	-	-	75.9
医療・福祉	278,649	88.6	0.9	160,878	109.5	329,078	92.2	259,644	105.3	305,000	86.1	78.9
複合サービス事業	264,060	83.9	0.4	135,926	92.5	304,518	85.3	212,126	86.0	*	*	69.7
サービス	276,191	87.8	0.8	149,772	101.9	309,839	86.8	228,768	92.8	315,313	89.0	73.8
公務	196,989	62.6	△0.9	155,946	106.1	226,130	63.3	183,172	74.3	*	*	81.0

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 6-(2)は令和元年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が 84 万 3 千円と高く、製造業の 64 万 9 千円、情報通信業の 64 万 4 千円が続いている。逆に最も低いのは飲食店・宿泊業の 30 万 6 千円で一般男子の平均の 57.1%相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 36 万 2 千円、農林水産業の 36 万 4 千円がこれに続く。

女子では、情報通信業の 44 万 5 千円が最も高く、金融・保険業の 41 万 1 千円、電気・ガス・熱供給・水道業の 38 万 1 千円が続く。最も低いのは飲食店・宿泊業の 18 万 2 千円で、女子の平均の 56.8%相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 22 万 3 千円、複合サービス事業の 23 万 8 千円が続く。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の 22 万 3 千円が最も高く、飲食店・宿泊業の 2 万 9 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の方より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 59.8%であるが、この比率が最も高いのは医療・福祉の 80.4%、最も低いのは金融・保険業の 48.7%となっている。

表 6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和元年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総数			(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総数	458,851	100.0	0.8	76,509	100.0	535,230	100.0	320,025	100.0	352,613	100.0	59.8
農林水産業	332,022	72.4	0.8	154,259	201.6	363,762	68.0	240,408	75.1	-	-	66.1
鉱業・採石業・砂利採取業	501,104	109.2	△0.4	119,920	156.7	526,640	98.4	359,575	112.4	216,568	61.4	68.3
建設業	495,865	108.1	1.6	159,617	208.6	517,682	96.7	367,514	114.8	278,750	79.1	71.0
製造業	585,582	127.6	1.0	150,931	197.3	648,995	121.3	366,600	114.6	689,471	195.5	56.5
電気・ガス・熱供給・水道業	553,415	120.6	2.9	105,205	137.5	589,044	110.1	380,854	119.0	-	-	64.7
情報通信業	593,821	129.4	1.9	119,100	155.7	644,190	120.4	444,937	139.0	*	*	69.1
運輸業・郵便業	359,196	78.3	1.9	48,335	63.2	373,391	69.8	288,477	90.1	729,800	207.0	77.3
卸売・小売業	405,196	88.3	0.8	39,199	51.2	485,964	90.8	270,162	84.4	193,553	54.9	55.6
金融・保険業	607,717	132.4	△1.4	48,499	63.4	843,286	157.6	410,814	128.4	*	*	48.7
不動産業・物品賃貸業	492,983	107.4	0.3	42,582	55.7	560,464	104.7	357,333	111.7	1,030,667	292.3	63.8
学術研究・専門技術サービス業	509,664	111.1	0.7	112,798	147.4	587,211	109.7	377,967	118.1	890,100	252.4	64.4
飲食店・宿泊業	257,162	56.0	2.2	29,083	38.0	305,699	57.1	181,638	56.8	286,333	81.2	59.4
生活関連サービス業・娯楽業	297,556	64.8	1.2	52,060	68.0	361,748	67.6	222,741	69.6	225,429	63.9	61.6
教育・学習支援業	394,625	86.0	△0.6	223,356	291.9	461,650	86.3	349,533	109.2	-	-	75.7
医療・福祉	325,752	71.0	0.2	71,263	93.1	380,696	71.1	306,060	95.6	365,444	103.6	80.4
複合サービス事業	322,196	70.2	0.8	57,061	74.6	380,727	71.1	237,894	74.3	82,667	23.4	62.5
サービス業	376,422	82.0	0.4	55,581	72.6	417,379	78.0	285,700	89.3	578,288	164.0	68.5
公	315,487	68.8	4.7	172,377	225.3	375,759	70.2	277,788	86.8	*	*	73.9

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 7-(1)は令和元年 9 月 1 日現在の規模別の標準報酬月額 averages を示したものである。

1,000 人以上規模が 34 万 5 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 31 万 9 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 27 万 9 千円で、平均の 88.7%相当である。対前年増加率をみると、50 人未満の規模で 1%以上増加している。

一般男子では 1,000 人以上規模が 40 万 3 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 36 万 5 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 30 万円で、一般男子の平均の 84.0 %相当である。

女子では 1,000 人以上規模が 25 万 4 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 25 万 2 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 23 万 1 千円で、女子の平均の 93.8%相当である。女子の方が一般男子より規模間における格差が小さい。

なお、短時間労働者では 10 人～19 人規模の 16 万円が最も高く、1,000 人以上規模の 14 万 5 千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 2 人以下規模の 77.2%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 63.1%となっており、概ね規模が大きいくほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均 (令和元年 9 月 1 日現在)

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 314,671	100.0	% 0.6	円 146,919	100.0	円 356,967	100.0	円 246,597	100.0	円 354,194	100.0	% 69.1
2人以下	279,017	88.7	1.2	145,821	99.3	299,867	84.0	231,368	93.8	302,500	85.4	77.2
3人・4人	300,711	95.6	1.3	152,138	103.6	333,365	93.4	239,832	97.3	308,000	87.0	71.9
小計(5人未満)	290,087	92.2	1.1	149,744	101.9	316,404	88.6	235,976	95.7	305,556	86.3	74.6
5人～9人	306,326	97.3	1.0	159,211	108.4	338,476	94.8	249,183	101.0	264,952	74.8	73.6
10人～19人	303,472	96.4	1.0	159,769	108.7	334,728	93.8	246,462	99.9	357,059	100.8	73.6
20人～29人	298,496	94.9	1.0	158,321	107.8	332,211	93.1	241,586	98.0	384,516	108.6	72.7
30人～49人	297,850	94.7	1.0	158,366	107.8	331,453	92.9	239,683	97.2	300,294	84.8	72.3
50人～99人	295,452	93.9	0.8	148,791	101.3	331,827	93.0	237,267	96.2	303,438	85.7	71.5
100人～299人	300,682	95.6	0.6	147,591	100.5	340,306	95.3	241,310	97.9	363,263	102.6	70.9
300人～499人	309,165	98.3	0.3	147,627	100.5	351,939	98.6	247,729	100.5	364,688	103.0	70.4
500人～999人	318,789	101.3	0.6	149,693	101.9	364,749	102.2	252,198	102.3	253,333	71.5	69.1
1,000人以上	344,731	109.6	0.1	145,417	99.0	402,680	112.8	254,025	103.0	402,036	113.5	63.1
小計(5人以上)	316,290	100.5	0.6	146,905	100.0	359,898	100.8	247,189	100.2	355,159	100.3	68.7

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 7-(2)は令和元年 9 月 1 日現在の規模別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 61 万 5 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 48 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 32 万 1 千円で、平均の 69.9%である。対前年増加率をみると、全ての規模で標準賞与額の 1 回当たりの平均が前年より増加している。

一般男子では 1,000 人以上規模が 73 万円と最も高く、500 人～999 人規模の 56 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 5 人～9 人規模の 34 万 7 千円で、一般男子の平均の 64.8%相当である。

女子は 1,000 人以上規模が 37 万 7 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 34 万 4 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 30 人～49 人規模の 27 万 1 千円で、女子の平均の 84.6%相当である。

なお、短時間労働者では 2 人以下規模の 18 万 7 千円が最も高く、1,000 人以上規模の 6 万円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額平均より規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 3 人・4 人規模の 82.0%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 51.7%となっており、概ね規模が大きいくほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和元年 9 月 1 日現在)

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 458,851	100.0	% 0.8	円 76,509	100.0	円 535,230	100.0	円 320,025	100.0	円 352,613	100.0	% 59.8
2人以下	360,773	78.6	2.8	187,251	244.7	399,068	74.6	318,230	99.4	*	*	79.7
3人・4人	330,755	72.1	1.7	179,442	234.5	357,689	66.8	293,150	91.6	310,000	87.9	82.0
小計(5人未満)	339,580	74.0	2.1	182,059	238.0	368,997	68.9	301,200	94.1	437,143	124.0	81.6
5人～9人	321,482	70.1	1.8	176,758	231.0	346,622	64.8	282,923	88.4	236,267	67.0	81.6
10人～19人	320,581	69.9	1.5	139,946	182.9	346,726	64.8	275,000	85.9	350,045	99.3	79.3
20人～29人	323,232	70.4	1.5	112,198	146.6	352,145	65.8	276,369	86.4	300,818	85.3	78.5
30人～49人	331,251	72.2	1.4	148,341	193.9	364,991	68.2	270,792	84.6	209,489	59.4	74.2
50人～99人	346,865	75.6	1.0	135,318	176.9	390,288	72.9	271,372	84.8	323,800	91.8	69.5
100人～299人	393,087	85.7	1.1	155,252	202.9	449,957	84.1	295,144	92.2	275,886	78.2	65.6
300人～499人	442,280	96.4	1.0	126,450	165.3	513,451	95.9	320,705	100.2	677,019	192.0	62.5
500人～999人	487,195	106.2	1.5	78,955	103.2	567,387	106.0	343,722	107.4	634,400	179.9	60.6
1,000人以上	614,931	134.0	0.0	59,543	77.8	729,709	136.3	376,931	117.8	733,453	208.0	51.7
小計(5人以上)	461,050	100.5	0.8	75,998	99.3	537,912	100.5	320,451	100.1	352,013	99.8	59.6

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の割合」は、規模ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。